



2020年2月18日

各位

会社名 株式会社エスクリ
代表取締役社長 渋谷 守浩
代表者名 (コード番号: 2196 東証一部)
問い合わせ先 執行役員管理本部長 吉瀬 格
(TEL. 03-3539-7654)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において以下のとおり会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 150,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.3%)
- (3) 取得し得る株式の総額 : 110,000,000円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2020年3月1日～2020年3月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け
(証券会社による投資一任方式)

(ご参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	11,725,568株
自己株式数	258,232株

以上